

令和元年10月13日

## 令和元年台風第19号による災害に関する特別相談窓口の設置について

今般、令和元年台風第19号により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

新潟県中央会では、中小企業組合及び組合員企業の皆様の経営相談に対応するため、「特別相談窓口」を設置しました。

ご相談は、随時受付ておりますのでご利用下さい。

### 【設置期間】

令和元年10月13日から対策が必要と認められる期間

### 【受付窓口】

電話 025-267-1100

### 【受付時間】

午前8時30分から午後5時15分まで（土曜、日曜、祝日を除く）